

沖縄労働局発表  
平成25年4月30日(火)

担	沖縄労働局労働基準部
当	部長 後藤 稔
	賃金室長 大城 勝夫
	電話: 098-868-3421

## 最低賃金引き上げ支援で県内 124 事業場に助成金を交付決定

—事業所数に占める交付決定件数割合は全国第2位—

沖縄労働局（局長 川口秀人）では、各事業場内における賃金水準の底上げ助成金を支援するため、業務改善助成金（中小企業最低賃金引き上げ支援対策費補助金）事業を平成23年度より実施しております。

平成24年度に交付決定した事業場は、124件で全国の業務改善助成金対象33県の内100件を超えたのは5県となっており、本県の事業所数に対する交付決定した事業場の割合は全国2位となっております。124事業場の設備投資総額は3億6,459.3万円、助成額は1億699万円となりました。

また、業種別の交付決定状況は小売業21件（17%）、建設業及び関連業種18件（14%）、製造業17件（14%）、美容業及び関連業種17件（14%）、介護業7件（5%）、その他で44件（36%）となっております。

この事業は、本県を含む地域別最低賃金額が700円以下の33県を対象として、事業場内で最も低い者の時間給を4年以内に800円以上、1年当たり40円以上引き上げることを就業規則等で規定した場合、100万円を上限（4年間で最大400万円）に業務改善に要する設備投資額の2分の1を助成するものです。

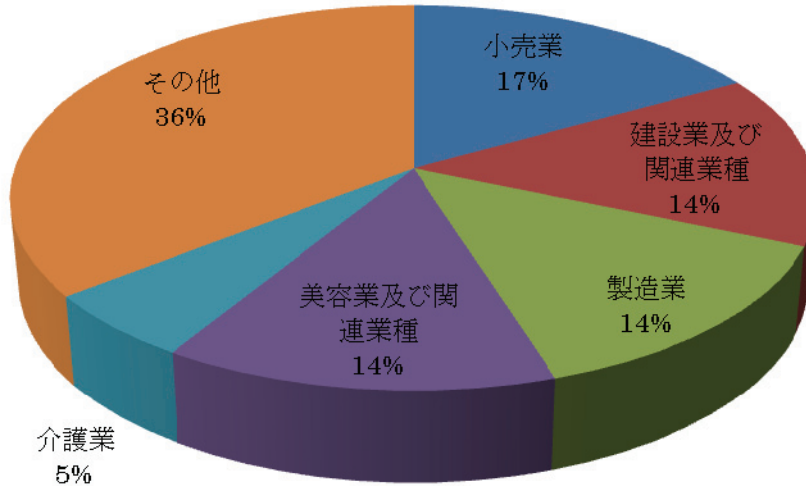
同事業は平成25年度も引き続き実施しており、沖縄労働局労働基準部賃金室及び沖縄県中小企業団体中央会に設けた沖縄県最低賃金総合相談支援センターに、中小企業事業主からの相談窓口を設け、引き続き助成金の活用を呼びかけ、最低賃金の引き上げ支援をすすめています。

### 【お問い合わせ先】

○ 沖縄労働局労働基準部賃金室  
那覇第二地方合同庁舎1号館3階  
TEL 098-868-3421  
沖縄労働局ホームページ  
<http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

○ 沖縄県最低賃金総合相談支援センター  
沖縄県中小企業団体中央会内  
沖縄産業支援センター605  
TEL 098-859-6120

## 業種別 交付決定状況



## 平成24年度 沖縄局管内業務改善助成金事例集

※交付決定理由欄については、簡潔な記載としており、記載内容のみで交付決定が可能か否かの判断が難しいものも含まれるため留意すること。

No	事業の種類	産業分類		導入費用 (千円)	助成額 (千円)	業務改善内容	交付決定理由
		大	中				
1	介護事業	P	85	1,582	791	①訪問用車両の購入 ②業務(顧客管理等)パソコンの増設 ③クーラーの設置	パソコンを導入することにより利用計画書等書類作成がスムーズにでき、業務の効率化が図られる。 訪問車輛を導入することで、顧客サービス向上・営業拡大が期待できる。 事務所内で冷房設備を導入することにより、快適な職場環境で作業能率・労働意欲等の向上が期待できる。 等から業務改善経費と認められる。
2	土木建築サービス業	L	74	2,473	1,000	完成イメージを三次元で表現できる CAD ソフトを購入する。	CADシステムを導入することにより、建築設計作業を効率化し、作業時間短縮、質の向上を図り、顧客に対してプレゼンテーションが的確にでき、販路拡大が期待できるため業務改善経費として認められる。
3	その他小売業	I	60	2,091	1,000	①ホームページ開設 ②営業車両購入	①ホームページを開設することで個人消費者の増加が期待できる。 ②営業車両の増設で積極的な販路拡大が図られる。 等から業務改善経費と認められる。